

# 子育て・若者夫婦世帯支援部分についてご質問にお答えします。



<補助対象者>	
<b>Q1</b> 子育て・若者夫婦世帯とはどのような世帯ですか？	<b>A1</b> 次のいずれかの世帯が該当します。 ①令和8年4月1日時点において、18歳未満の子で扶養を受けているものが一人以上いる世帯又は妊婦を含む世帯 ②本人又はその配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係にある人又は上越市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度に関する要綱（令和6年2月1日実施）に基づき宣誓をしている人若しくは他の自治体において同様の宣誓をしている人を含む。）のいずれかが令和8年4月1日時点において39歳以下である世帯
<補助対象工事>	
<b>Q2</b> 家事の負担に資する設備を設置する工事について、ビルトイン食器洗浄機付きシステムキッチンを設置する場合、システムキッチン全体が補助対象工事となりますか？	<b>A2</b> 補助の対象は、ビルトイン食器洗浄機の製品金額及びその部分の設置に伴う工事費のみです。 工事費見積書は、システムキッチン全体における「ビルトイン食器洗浄機の製品金額及びその部分の設置に伴う工事費」と「それ以外の製品金額及びその部分の設置に伴う工事費」の別が確認できるようにしてください。 ビルトイン自動調理対応コンロ、掃除しやすいレンジフード、工事を伴う宅配ボックスについても同様です。
<補助対象工事>	
<b>Q3</b> 現在使用しているビルトイン食洗機を新しいものへ交換する場合、補助金の対象になりますか？？	<b>A3</b> 対象となります。
<b>Q4</b> ビルトイン自動調理対応コンロはどんな仕様でも補助対象となりますか？	<b>A4</b> ビルトイン自動調理対応コンロ（ガス式、IH式）のうち、炊飯機能を有しているものが補助対象となります。
<b>Q5</b> 掃除しやすいレンジフードとはどのようなものですか？	<b>A5</b> カタログにおいて「自動洗浄、お掃除不要、お掃除が簡単等」の記載があるレンジフードを指します。申請時において、そのことを確認するためカタログの提出が必要となります。